

ほっとルーム通信 第4号

2020年11月発行



©シンエイ/西東京市

★あなたが読み終わったら、お家の人にも読んでもらってくださいね★

いま 今までの“ほっとルーム”の活動をCPTの野村さんにインタビュー！



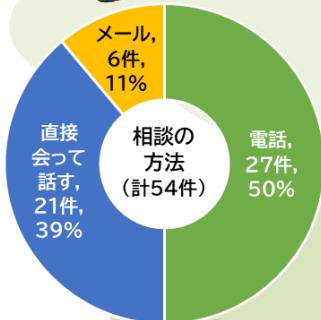
にしとうきょうし 西東京市のみんなが名前を考えてくれたほっとルーム。困ったことがあったら話を聞いてくれるところだったよね。市長に活動報告をしたって聞いたから、報告したことを教えて！

ここでは報告後の最近の相談も含めて答えるね※1。



しーびーてー のむら CPTの野村さん

いま 今までの相談はおとな・子ども合わせて54件あったんだ。相談の方法は、電話が27件、直接会って話したのが21件、メールが6件で、電話での相談がしやすかったみたい。

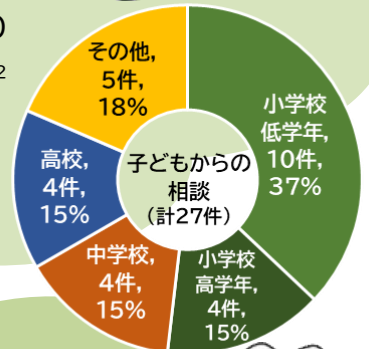


もちろんおとなからも相談はあるけど、子どもからの相談も同じ数の27件あったよ。

そうなんだ。相談してきたのは、おとなばかり？



相談してきた子の学年を見ると、小学校低学年が10件・高学年が4件、中学校が4件、高校が4件、その他※2が5件で、小学校低学年の子からが多かったね。



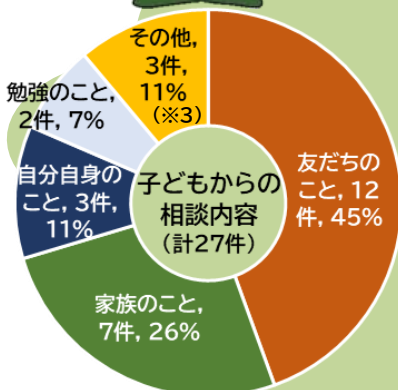
これだけの人々が勇気を出して相談してくれたんだね。どんな内容の相談があったの？

お友達とうまくいってないからどうしたらいいのかなとか、自分の性格についてとか、学校やお家でうまくいかないことがあるとか、勉強のことでの相談もあったかな。

今まであった相談やほっとルームのくわしいことは第5号のほっとルーム通信で特集するつもりだから、それも見てね。



わかった！いろいろと教えてくれてありがとう！



※1 統計は、2020年8月末日を基準にしています。 ※2 「その他」は、所属や学年が不明な相談です。

※3 「その他」は、他に含められなかった相談です。

教えて、教えて!!
西東京市子ども条例
って何か教えて?

1989年、世界の国が話し合っ、子どもの
権利を守る約束をしたよ。それが国連・子ども
の権利条約。1994年、日本もこれに参加した
んだ。西東京市は、身近なところでこれを実現
しようと、「西東京市子ども条例」をつかったよ。

自分にも権利があるって、
実感がないなあ。

「権利」って、人が当たり前
にいられるために最も大切な
ものなんだ。それはなにかな?

生きる! 守られる!
自分らしくいられる!
学べる! 遊べる!
意見を大切にされる!

権利があるとどんな
気持ちになるだろう。

安心できる! 自信が持てる!
生き生きしていられる!

生まれた時から権利
を持っているって、そう
いうことなんだね。

子どもは生まれてきた時、「おぎゃー」って
泣く。「生まれてきたよ」って表現している
んだ。子どもが泣く時、おなかがすいたよ、
おむつをかえてよ、って自分の主張をして
いるんだ。それが受け入れられると、安心
でき、自分は大切にされているんだ、と思
えるんだね。

子どもの意見が大切って
いうけど、意見を言うって
ドキドキしちゃうな。

子どもの意見は大事にされる
よ。何か言いたくても言えない
ことってあるのかな?

ぼくね、家族にすすめられて、
サッカークラブに入ってるだけ
けど、このごろ、絵をかくと、すごく
気持ちが楽になって、絵を習い
たいって思うようになったんだ。
でも、一度やり始めたことを続け
ることも大事だと思うから、
なかなか、言い出せないんだ。

子どもの意見は大切にされるよ。何か言いたくても言えないことってあるのかな?

そうなんだね。一番大事なのは、君の
気持ちだよ。自分の考えは、子ども
であっても、きちんと発言できて、それ
が尊重される、というのが、「子ども
の権利」を守るってことなんだ。

聞いてほしいんだ……。私、きんちょうすると、
せきが出てしまうことがあって。今、みんなコロナ
を気にしていて、せきをすると、みんながこっちを
見るの。そうすると、余計にきんちょうしちゃう。



一人で考えるのは、大変なことだよ
ね。学校もそうだけど、地域の人など
たくさんの方が子どもをおうえんする
よ。西東京市は、市全体で子どもの
育ちを支えていこうと決めたんだ。

それは、つらかったね。
担任の先生には、
相談できた?

ほっとルーム・CPTも
力になってくれるよ。

西東京市子ども条例

子どもの権利

【おとなの方へのメッセージ】

おとなは、だれでも、「子どものために」と思っています。そして、それがときに
子どもの考えや思いと食い違う時があります。そんな時、子どもの考えが何
かとるに足りないものと感じ、「何を言っているんだ」と退けてしまうことはあり
ませんか。でも、そんなとき、子どもを信頼してみることも大切です。

おとなにとってつまらないことも、子どもがこれならできるとい
うこと（子どもの意見）が大切で、その先に子どもの最善の
利益があります。



のむら たけし
野村 武司
西東京市
子どもの権利擁護委員
（CPT）





シーピーティーの
CPTの
谷川さん

・・感染予防と子ども・・ CPTからおとなの方へ

「新型コロナウイルスが子どもたちに与えた影響にはどんなものがありますか？」と聞かれることがあります。withコロナの生活様式や学校生活が子どもたちの暮らしに制限や変化を与え、我慢を強いている面があることは確かです。一方で、全国的に見ると、学校を長期間欠席していた子どもが、分散登校や時間短縮登校の期間中、久しぶりに登校できたという例も多々ありました。勇気をふりしぼって徐々に校舎に入った子どもにとって、全員がマスクを着用し、会話や遊びが制限されていたことは、助けになったかもしれません。その後、学校が再開したことにより、再び欠席するようになった子どもも多いと思います。このことは「通常通りの学校になったら、やっぱり行けなくなった」ととらえるのではなく、「自分にとって安心安全な条件を整えれば、学校に行く力がある」と考えるべきです。子ども同士の距離が保たれた静かな環境であれば、安心して教室で過ごしたり学習に臨んだりすることができる子どもはたくさんいるのです。

国が推し進める「GIGAスクール構想」のキーワードは「個別最適化」です。子どもの個性に合わせ、その子に合った学校や社会とのつながりを積極的に認める社会の到来に向けて、子どもを見守るおとなや社会の側が考え方を考える必要があります。



西東京市子ども相談室

ほっとルーム

CPT (children protect team) ~子どもの笑顔を守るため~

どんなことでも相談できます。

名前を言わなくても大丈夫。

あなた自身が一番よいと思える方法を一緒に考えます。



相談時間

平日 午後2時～午後8時
土曜日 午前10時～午後4時
日曜・祝日・年末年始は休み。

相談方法

電話・メール・手紙・FAX・会って相談ができます。
(原則18歳未満の子どものことなら、おとなも相談できます。)

電話

フリーダイヤル クイック なやみなし
0120-9109-77

電話も相談も無料です。

携帯・公衆電話からも無料でかけられます。

FAX

042-439-6646

手紙

〒202-0005

西東京市住吉町6-15-6

住吉会館ルピナス2階

ほっとルーム 宛て

メール

こちらからいつでも送信できます。→

